



# 村内に築く 安心拠点 十津川村「高森のいえ」プロジェクト

奈良女子大学生生活環境学部 室崎千重

面積：672.38Km2 …96%が森林  
7区  
55大字 と 約200の小字

人口：2011年9月 4,048人 (2,011世帯)  
2019年4月 3,250人 (1,739世帯)  
2023年4月 2,891人 (1,649世帯)

28%↓

18%↓

高齢化率：約44%  
村内高齢者の3割が要介護認定者  
一人暮らし高齢者 約300人



引用：奈良県十津川村「高森のいえ」説明資料 2019年4月版

## 紀伊半島大水害 奈良県の被害の概要

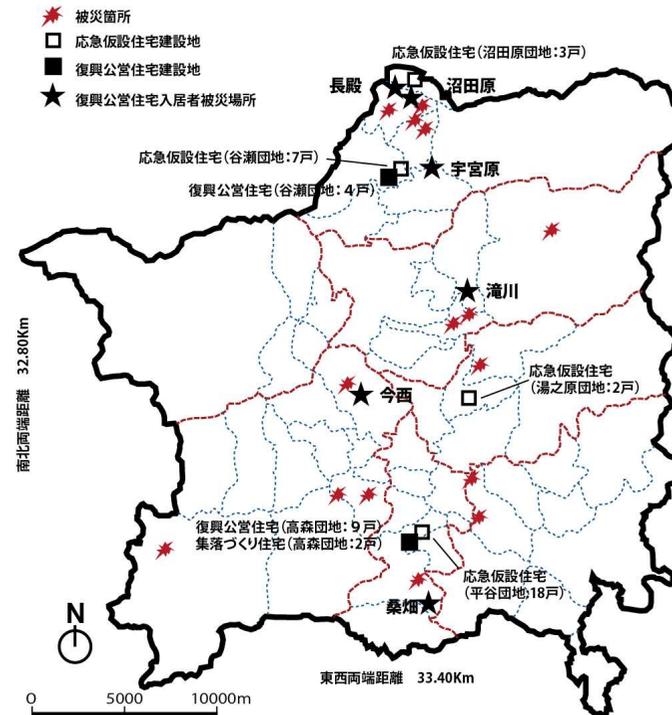
台風12号による被害  
2011年8月30日～9月4日

総降水量が年間降水量平均  
値の6割に達する記録的大雨  
深層崩壊が多数発生

■人的被害  
死者数 14名  
行方不明者数 10名

■住家被害  
全壊 49棟  
半壊 69棟  
一部破損 14棟

■9月5日避難者数：938人



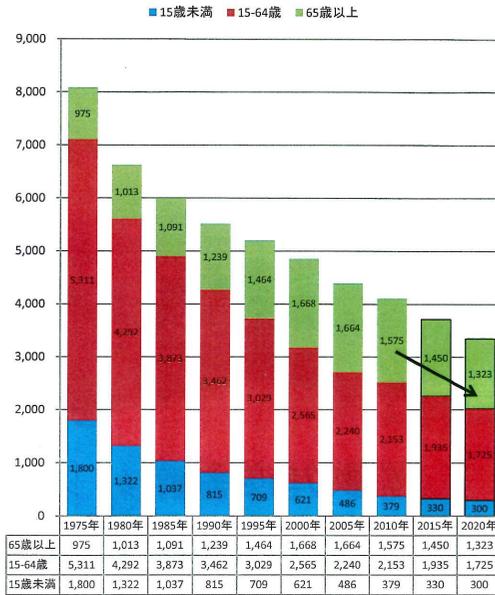
- 2011 紀伊半島大水害
- 2011 木造仮設住宅
- 2013 復興公営住宅
- 2017 高森のいえ完成

仮設住宅(2011)／復興公営住宅  
(2013) 被災集落以外に建設＝  
村の芯づくり

高森のいえプロジェクト(2014～) 被災前からの課題： 高齢者が最期まで村で暮らせない

# 十津川村の人口

- 人口は1975年から約40年を経て約8000人から約4000人へ半減
- 1975年～80年 生産人口1000人減：団塊世代の離村か
- 2000年以降は少子化顕著
- 高齢者の人口増加は1990年から。2000年にピーク、後は緩やかに減少
- 以前ほど流出もないが流入もない。人口減少は続く。

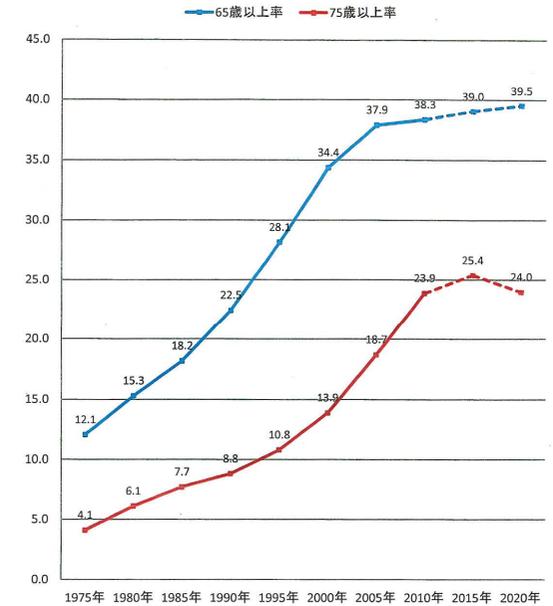


2015年以降の人口は、国勢調査を元に5歳階級別人口のコーホート分析により推計(園田)

出典：明治大学園田先生分析レポート

# 高齢化率の推移

- 1990年代、高齢化率は20～30%台へ急上昇したが、75歳以上は10%台前半に留まる。
- 2005年に34.4%まで上昇、その半分を75歳以上人口が占める→要介護高齢者急増
- 村の高齢化は2010年でピーク40%程度の踊り場状態が続く
- 75歳以上の高齢化率は2015年がピークで減少に転じる。現時点の4人に1人が75歳以上という現実の負担は大

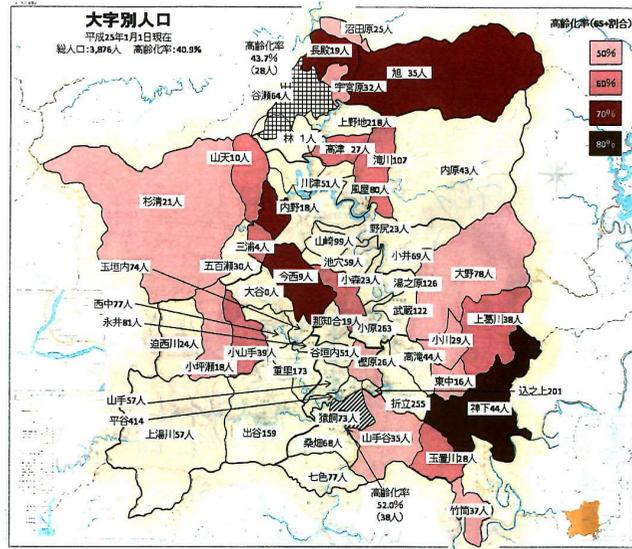


出典：明治大学園田先生分析レポート

2015年以降の人口は、国勢調査を元に5歳階級別人口のコーホート分析により推計(園田)

# 集落ごとの高齢化率

- 村の中央を走る国道168号線、命の道。ここから離れた集落の人口減少、高齢化が顕著
- 高齢化率が70%を超える集落も多い
- 役場付近からヘルパーが高齢者宅へ行くまでに片道1時間半かかる場所も多い
- きめ細かなサービス提供困難...

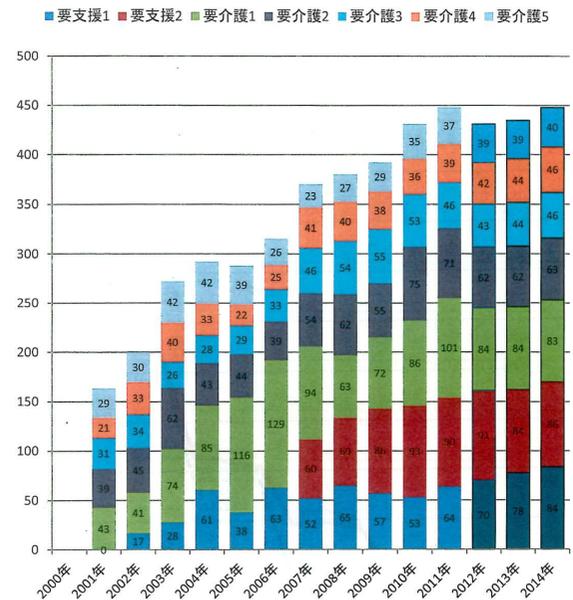


地図中の人口は、2013年1月時点。

出典：明治大学園田先生分析レポート

# 十津川村の要介護認定者数

- 要介護認定者数は、制度開始当初の160名程度から2011年には3倍弱の450名程度へ増加
- 2010年度以降の認定者数は踊り場状態で安定
- 十津川村の要介護認定者の特徴は、要支援2の割合が多いこと。
- 交通の便や住宅まわりの環境の課題解決のためか？



出典：明治大学園田先生分析レポート

資料：十津川村介護保険事業計画報告書(第1期～5期) 2011年までは実績値。2012年以降は推計値



## 高森のいえ 関わった人たち

### 活力と魅力あふれる村づくり委員会 (2012年～)

十津川村村づくりアドバイザー 蓑原 敬 (蓑原計画事務所)  
 環境設計研究所 金丸宜弘・大田朋子  
 奈良県住宅課

### 高森のいえプロジェクト推進委員会 (2014年～)

委員長 園田真理子 (明治大学)  
 副委員長 三浦研 (京都大学)  
 委員 室崎千重 (奈良女子大学)

### 高森のいえ 設計

高齢者向け住宅棟・外構 アルセッド建築研究所  
 エキープ・エスパス  
 一般向け住宅棟・ふれあい交流センター棟・センター広場  
 安部良アトリエー級建築士事務所

## 復興公営住宅の基本方針

### 1. 建設地 谷瀬地区 と 猿飼 (高森) 地区の非被災集落

- ・点在するすべての集落維持は困難
- ・村の将来を考え、徐々に集まって暮らす (村の芯づくり)  
 土砂災害警戒区域外など危険性が低く **村内では比較的**安全な地区  
 主要道路 **168号線**からの**アクセスが比較的**よい地区
- ・被災者が多い北部 (長殿・沼田原)、南部 (桑畑・今西) に近い

### 2. 自然地形、既存環境を活かし、村の風景・文化を維持・継承

- ・大規模な造成工事は行わない。住宅跡や田畑があった場所に埋め込む。
- ・十津川の伝統的民家の意匠。文化の継承。

### 3. 十津川産木材を使い、地元大工が建てる 地域循環型にこだわる。林業の6次産業化を推進。

- ・大規模な造成工事は行わない→**地元業者が担える**

### 4. 建設後の運用を考えて、一般公営住宅として整備

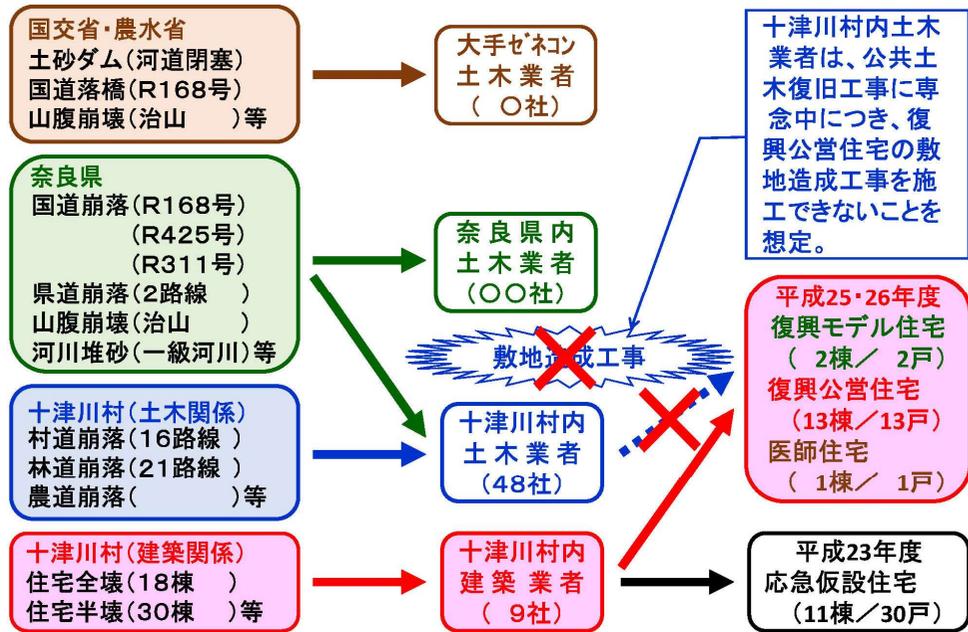
当初は、集落の高台移転をイメージ  
 →造成に多額の費用がかかることから計画を変更



引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料



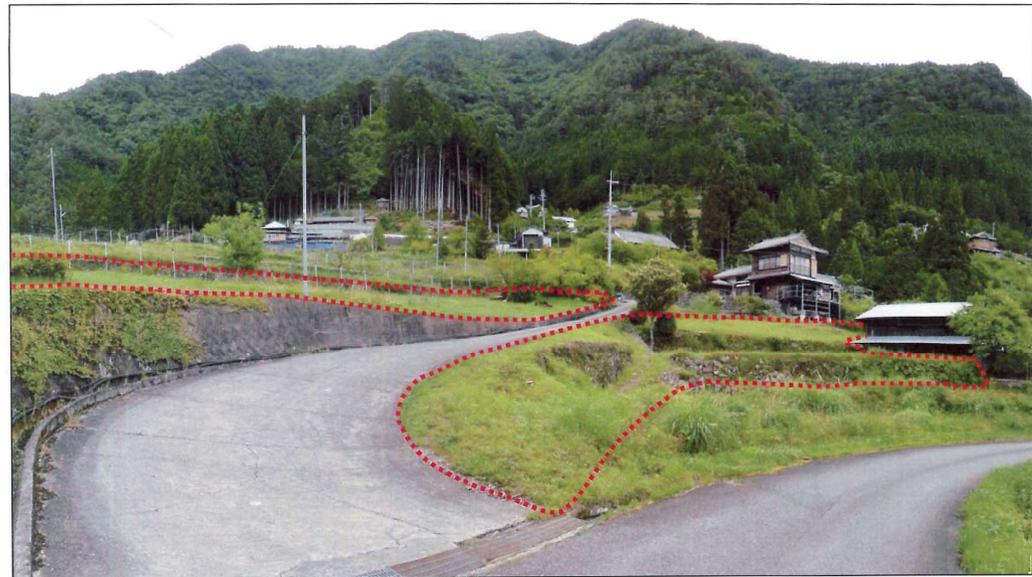
# 平成23年紀伊半島大水害(平成23年台風12号)の被害復興状況



164

引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料

## 谷瀬団地 建設場所



引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料

## 復興公営住宅 高森団地 遠景



引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料

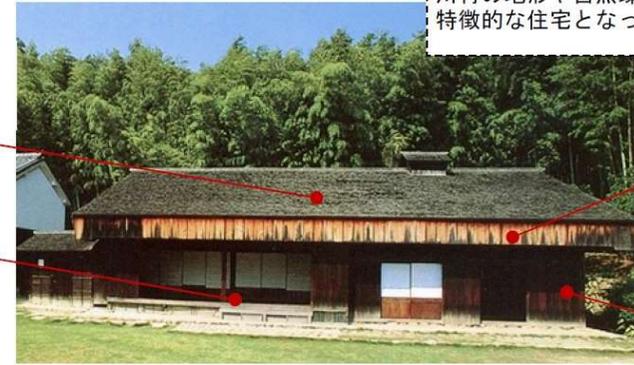


## ■十津川村の住宅の特徴

平地が少なく、雨が多くて風が強い十津川村の地形や自然環境から、このような特徴的な住宅となったようです。

切妻屋根平入り、  
金属葺き屋根  
平屋建てが多い

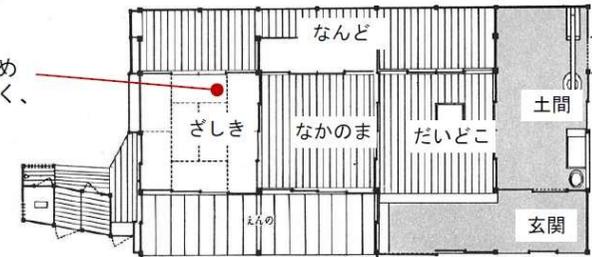
農作物を干す縁側  
湿気から住宅を守る  
ために床下は高めに  
して開放



雨から建物を守るため、軒の出は深い  
軒先に下ろされた壁状の「ウチオロシ」

外壁は板壁

狭い平地に建てるため  
奥行きが三間程と狭く、  
横一列型の間取り

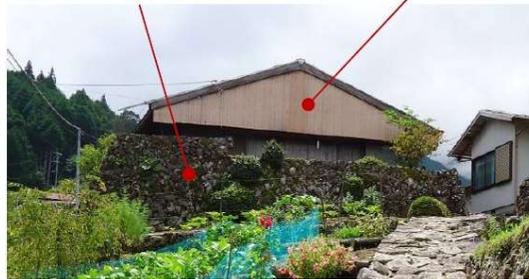


旧丸田家図面 (引用:「日本の民家 第三巻 農家Ⅲ/樹学習研究社」)

斜面を吹き上がる風  
から住宅を守る石垣

雨風から妻側壁面を守る「スバルノフキオロシ」は、十津川村の住宅の外観の特徴

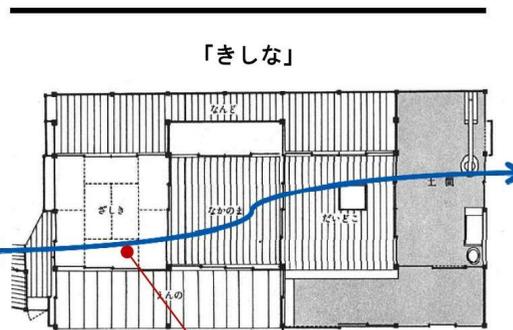
谷を見下ろす  
建物の配置



建物の背面は、  
土留めや石垣が  
多く、家との間  
は「きしな」と  
呼ばれる

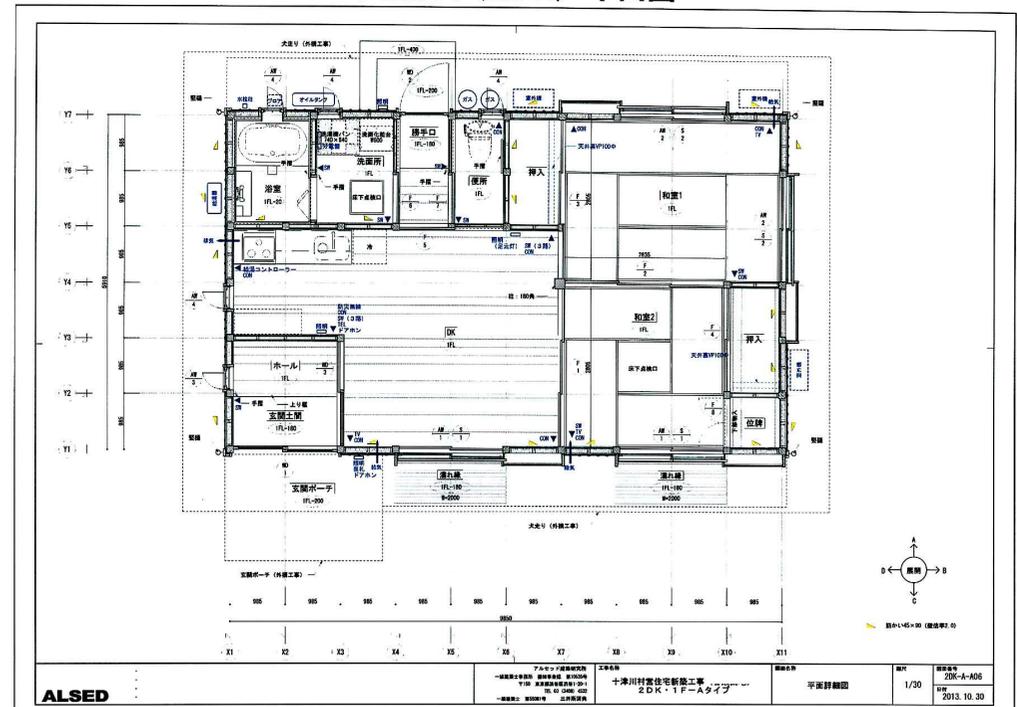


「きしな」は野菜・漬物の貯蔵、  
物置スペース  
となる

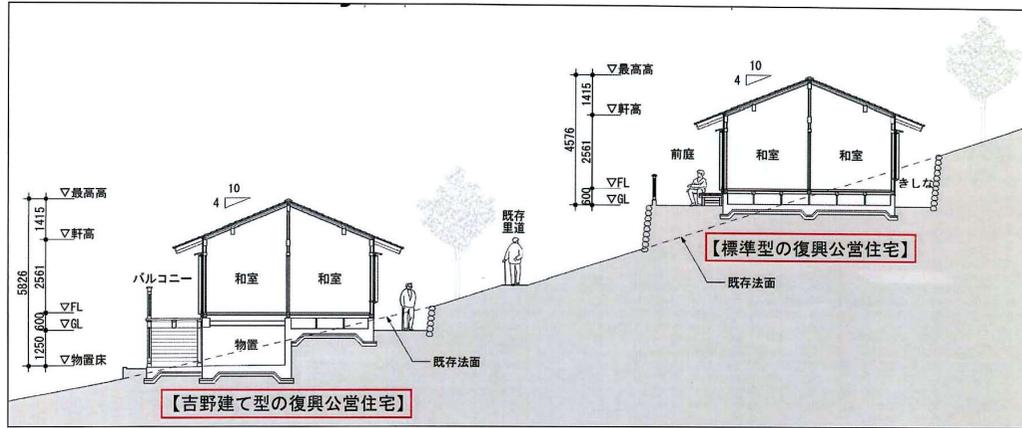


風は妻から妻へ

## 平屋建て(2DK) 平面図



谷瀬団地 斜面埋め込み型の断面計画図



大規模な造成工事は行わない。既存の地形にあわせる。  
集落景観になじむように配慮。→ 外壁・屋根の色を微妙に変える

引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料

十津川村の仮設住宅での暮らし

十津川材・十津川大工による  
木造仮設住宅

2011年11月  
応急仮設住宅30戸完成

- ・沼田原 3戸
- ・谷瀬 7戸
- ・湯之原 2戸
- ・平谷 18戸



木造応急仮設住宅



引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料

- 東区 (3集落6地区37件) 村内高齢者への聞き取り (3大学調査)

【暮らしの様子】

- ・移動販売と新宮方面への買い物
- ・大きな病院は新宮方面へ
- ・村内かかりつけ医には月1回程度
- ・畑仕事を趣味を兼ねて、野菜は自給自足
- ・地域内の互助がある
- ・デイサービスの利用はわずか 4件
- ・加齢でデイ利用をやめた人も有
- ・ヘルパー利用 1件
- ・子世帯が相当程度 親の世話をしている

【今後・家について】

- ・家等の継承が期待できない場合が多い
- ・子世帯からの呼び寄せがある
- ・でも、住み慣れた集落で暮らしたい
- ・村に戻りたい子世帯あるが、村内に仕事がない





■現在の暮らし

- ・仮設の周囲にミニ菜園をつくった  
(居住者の半数以上は菜園をしている)
- ・集まって住むのはにぎやかでよい
- ・すぐ隣に人が住んでいるので、安心感がある
- ・人がたくさんいて、おしゃべりできるのが嬉しい
- ・仮設ではあまりすることがない
- ・外を歩く機会が減った(車通が多い)
- ・仮設の浴室が狭く入浴困難、デイ利用
- ・シャワーがあるので、温泉に行かなくなった
- ・被災前と変わらない  
(仕事をしている男性に多い)



■自宅との関わり

- ・毎週、家の草刈りに戻る
- ・毎日、自宅へ通い、畑仕事や掃除
- ・2週間に1回程度、草刈りに戻る
- ・墓参りに年4回自宅へ戻る

■これからの住まい

- ・避難場所を確保するため復興公営住宅希望  
(家族は自宅に戻る)
- ・このままみんなで、ここ(仮設)に住みたい。
- ・自宅周辺は危険が残るため、復興公営住宅へ。  
公営住宅には畑も近くに確保してもらいたい。  
自宅に畑仕事と家と墓の管理には通い続ける。
- ・道路・水が未復旧の間は、復興公営住宅へ。  
自宅にたまに帰って家の面倒をみたい。  
治れば自宅へ戻る。
- ・二住生活は大変なので自宅へ戻る
- ・家や畑をほっておくと痛むので離れられない



■自宅に戻った理由

- ・他2世帯が戻ることで決意
- ・集落の地名を残したい
- ・避難先ではすることがなく暇でしんどかった
- ・家や畑をほっておくと痛むので離れられない

■移転することについて

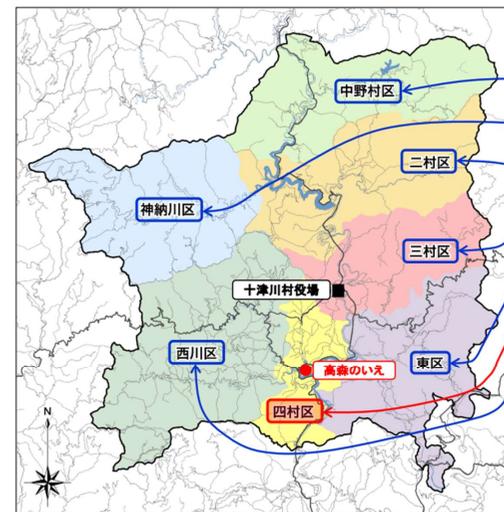
- ・十津川村内はどこも絶対大丈夫とはいえない。  
住める限りは住み続けたい。
- ・お墓・家の世話がある。自分の代は家を守りたい。(後継はいない)
- ・家ごと引っ越せるなら国道側にいってもよい。
- ・近隣の人は兄弟以上に仲良しで離れられない
- ・畑、田んぼのない生活は考えられない
- ・集落の気楽な暮らしがよい
- ・車が運転できなくなったら、居住継続は困難



当初...  
役場近くに集合住宅を建てて高齢者を集めるとの意見もあったけれど...



高齢者と若者が安全・安心に暮らせる村づくり  
やりがい、助け合いの集落づくり



十津川村の7つの行政区

① 中野村区	→	〇〇のいえ
② 神納川区	→	〇〇のいえ
③ 二村区	→	〇〇のいえ
④ 三村区	→	〇〇のいえ
⑤ 東区	→	〇〇のいえ
⑥ 四村区	→	高森のいえ → 高森の郷
⑦ 西川区	→	〇〇のいえ

※ 高森のいえは、「モデルケース」であるため、新築建物であるが、他の地域では空き家等を活用しての整備を予定している。

## 村内で最期まで暮らせる村づくり

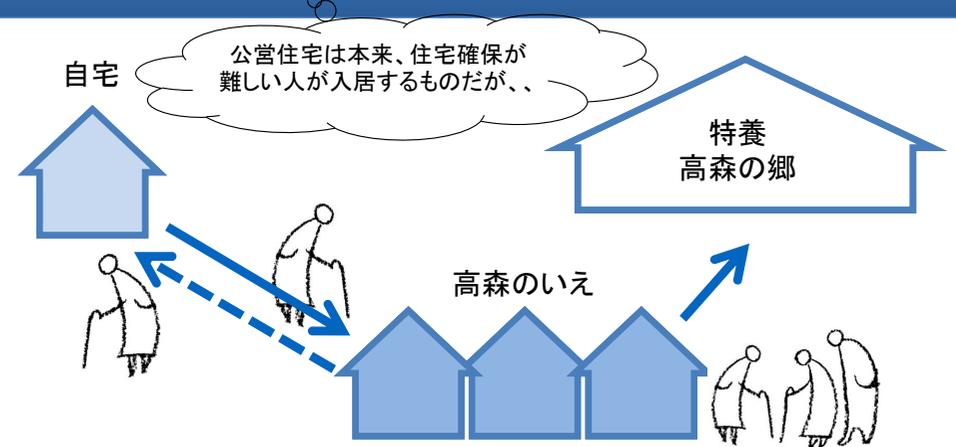
村で安心して暮らせるいえ“高森のいえ”をつくる  
...介護保険料を低減、村外への支出を村内へ



お互いに見守りあい支え合って暮らす  
集まっていると福祉サービスも提供しやすい

## 村内で最期まで暮らせる村づくり

自宅と高森のいえ 二地域居住 による生活継続。ゆるやかな移住



支援があれば自立生活のできる高齢者  
自宅の はなれ のように二地域で暮らせるいえ。  
段階的に、生活の比重を移す。



残しておいた平地に、高齢者が集まって住む“高森のいえ”をつくる  
2014年～高森のいえプロジェクト推進委員会（委員長：園田真理子）



平成28年06月30日  
高森のいえプロジェクト推進委員会  
奈良県十津川村

入居対象となる高齢者の顔が見えている  
現在の暮らし、別居家族の支援の状況を、福祉事務所は把握している  
入居者像を具体的に想定。住宅数・平面プラン・暮らし方が議論された



## 高森のいえ 入居者選定

十津川村内で1人暮らしをしている後期高齢者のうち、

- ・要介護3以下
- ・支援が無いと生活の一部に支障をきたす
- ・自宅の交通の便が悪い
- ・近隣に知り合いが少ない

⇒ 28人をケアマネジャーが推薦  
福祉事務所の職員が入居の声かけ

入居者への提案、家族への了承：福祉事務所やケアマネジャー  
正式な入居者募集：施設課

※入居者の決定過程においても施設課と福祉事務所の間で連携

計画時から、顔の見える計画づくり

— つながりの深い、少人数地域だからこその強み

## 高森のいえ 計画過程 2015年夏調査

● 村内高齢者19世帯20人の生活実態調査 ⇒ 結果をふまえた設計

### ケアマネジャーによるヒアリング（平成27年実施）

対象者：緩やかな見守りが必要と思われる20人  
※概ね75歳以上で、自立～要介護度2まで、単身世帯18人+夫婦世帯2人

■対象者の年齢層	■健康状態 (人)	■高森のいえ入居希望 (人)	
60～64	1人		
75～79	2人		
80～84	8人		
85～89	4人		
90～94	4人		
95～	1人		
■対象者の介護認定度	■自分でできること (人)		■配食の希望 (人)
自立	1人		
要支援1	3人		
要支援2	8人		
要介護1	6人		
要介護2	2人		
	炊事	18人	
	掃除	6人	
	洗濯	16人	
	入浴	19人	

### 調査内容：

- ・イス座/床座
- ・ベッド/布団
- ・テーブル/卓袱台
- ・炊事・洗濯・掃除・入浴・買い物・通院の自立度

### その他結果

買い物 9人/20人  
通院 6人/20人  
自家用車所有 2人

⇒移動・外出での自力での生活に制限

## 高森のいえ 住戸プラン・施設計画

当初の間取りは40平米のワンルームを想定

万年床で生活している高齢者

⇒茶の間と寝室は分けて設計（2部屋）

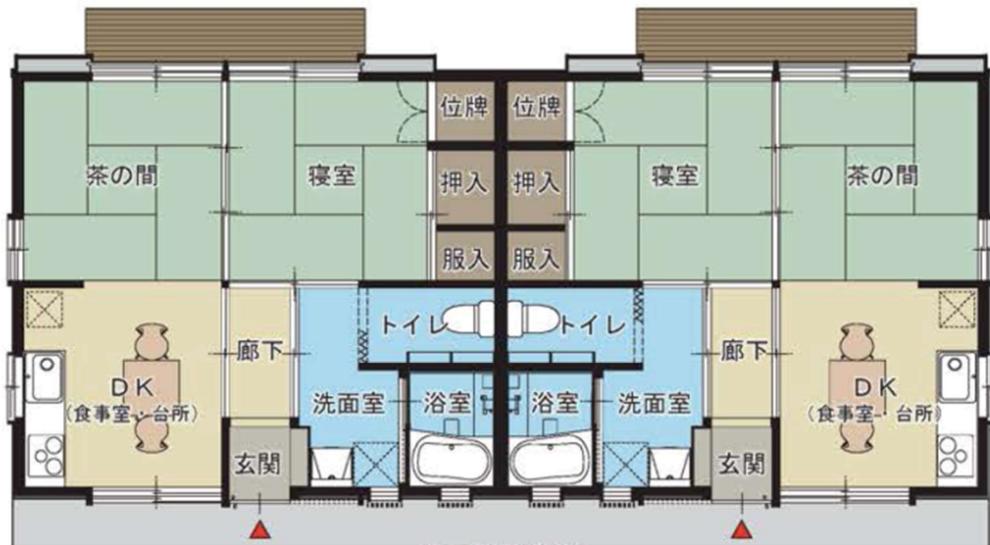
⇒生活や体調の変化によって1つの部屋に変更できるよう  
ふすまで部屋を区切る

二地域居住：入居者の金銭的負担を減らす

⇒冷蔵庫や洗濯機などの大型家電、  
食卓、椅子、食器棚といった大型家具

地域住民も含めた集落全体の憩いの場

⇒センター広場やふれあい交流センターの整備



高齢者と若者が安全・安心に暮らせる村づくり  
やりがい、助け合いの集落づくり

高森のいえ：ソフトスペック

■ 住宅の種別

- ① 高齢者向け住宅(単身世帯用) } 地域優良賃貸住宅(高齢者向け住宅)
  - ② 高齢者向け住宅(二世帯用) } 福祉施設ではない → 村営住宅
  - ③ 一般向け住宅(子育て世帯用) } 地域優良賃貸住宅(子育て世帯向け住宅)
- 介護保険料を低減する住まい方

■ 住宅の形態

- ① 高齢者向け住宅(単身世帯用) } 緩やかな見守りがあれば自立生活が可能な「高齢者(単身世帯・二世帯)」のための住宅。
- ② 高齢者向け住宅(二世帯用) }
- ③ 一般向け住宅(子育て世帯用) } 入居者(高齢者)を緩やかに見守ることができる「子育て世帯」のための住宅。

引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料

引用: 奈良県十津川村 2018年8月23日 都市計画学会関西支部セミナー資料



村営施設・共用部分		
①	共用スペース	入居者向けのお茶会・食事会に使用
②	ふれあい交流センター	出張診療やサロン等に使用
③	センター広場	芝生広場・イベント等に利用できる
④	入居者の共用畑	希望者が借りて野菜などを育てている
⑤	増築用の空地	必要になった際の建設予定地。現状は芝生

高齢者住宅  
単身用6戸  
二人用2戸  
子育て用 1戸

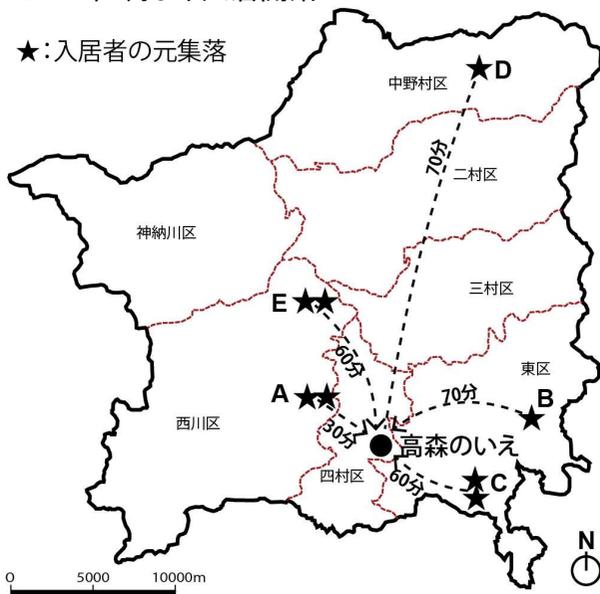


## 村内全域からの転居

現状は気軽な行き来は難しい

2017年4月より入居開始

★:入居者の元集落



## 高森のいえ

## 入居前後の生活の変化

### 1. 入居理由

- ・自宅までの石段、斜面（道路から自宅までの高低差大きい）
- ・近隣に住民がおらず日常的な見守りが無い
- ・水害以降、自宅周辺の災害危険性が高く避難場所が必要

### 2. 生活の不便・不安の変化

- ・買い物や通院がしやすくなった
- ・周りに人がいるので見守りがあり安心
- ・災害の危険があるとき、安心して避難できる



### 3. 居住者同士、既存集落住民との交流

- ・離れた集落からの入居者同士は面識がない  
→関係性をつくるイベント（お茶会、お食事会、不定期のイベント）  
参加しない居住者もいる
- ・集落住民の一部とは交流がある ベンチに座っておしゃべりなど

## 高森のいえ

## 入居前後の生活の変化

### 4. 二地域居住の実態

- ・一人暮らし高齢者 年に1~2回程度（日常的な二地域居住ではない）  
お墓参り・神棚のお世話、草刈りなど
- ・車で片道1時間近くかかる、車を運転できないと自分で家に帰れない  
家族が来た時に乗せてもらう  
もっと家に帰りたと思うが、難しい。でも帰れる場所はある。
- ・特養が隣のため、デイサービス利用の際に元集落の友人が寄ってくれる
- ・夫婦世帯 自由に行き来、大雨や体調不良の時などニーズに応じて  
（日常的な二地域居住は 2世帯の夫婦世帯のみ）

### 5. 生活支援サービスがちょっと増える

- 水害以降、復興公営住宅・高森のいえなどにより20世帯増加
- ・ふれあい交流センター棟へ出張診療（2017年11月より）
- ・村内にできたスーパーの移動販売が週1回（2018年2月）

### 二地域居住その後、ゆるやかな移住

夫婦世帯（同じ集落の2世帯）

- ・2018年調査時：2世帯とも自由に行き来、  
大雨や体調不良の時などニーズに応じて使い分け  
2世帯で集落の神社を守る
- ・2021年現在：1世帯は免許返納、高森のいえが主な生活の場へ。  
1世帯の行き来も減少（運転不安）。  
集落の神社を他の集落の神社へ合祀。



自分らしい暮らしの継続  
故郷を見守る、見届ける時間  
自分の家、集落の最期を考える時間

尊厳ある縮退（渥美公秀）

# それぞれの区ごとの いえづくりに向けて

## ●自分の地域に暮らし続けている感覚

- ・第二弾のいえづくり 西川のいえ
- ・完成したら引っ越したいという 高森のいえ の居住者がいる  
既存の人のネットワークも切れにくい  
自宅への距離も近くなり、もう少し帰りやすくなる？

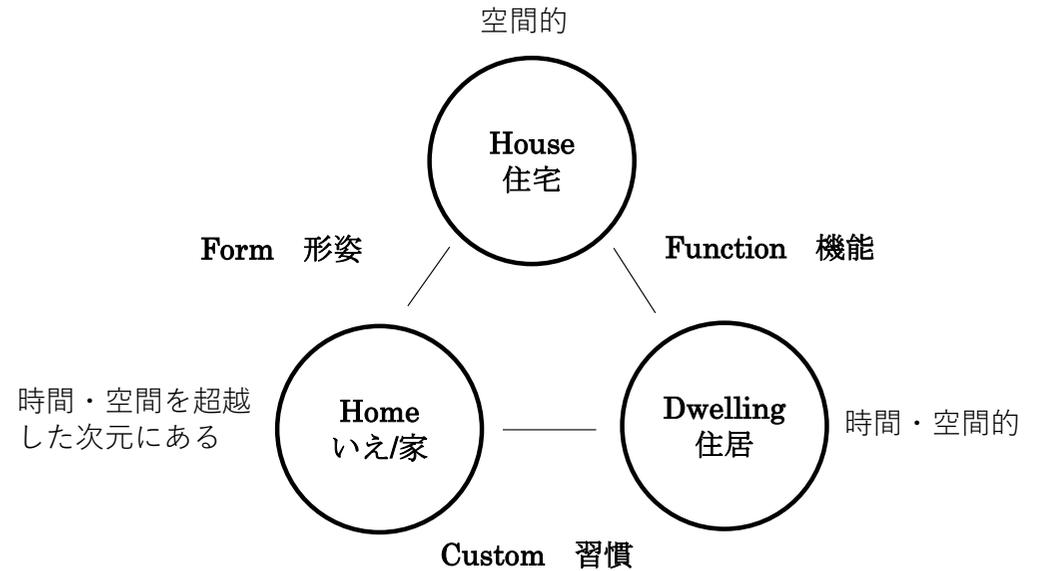
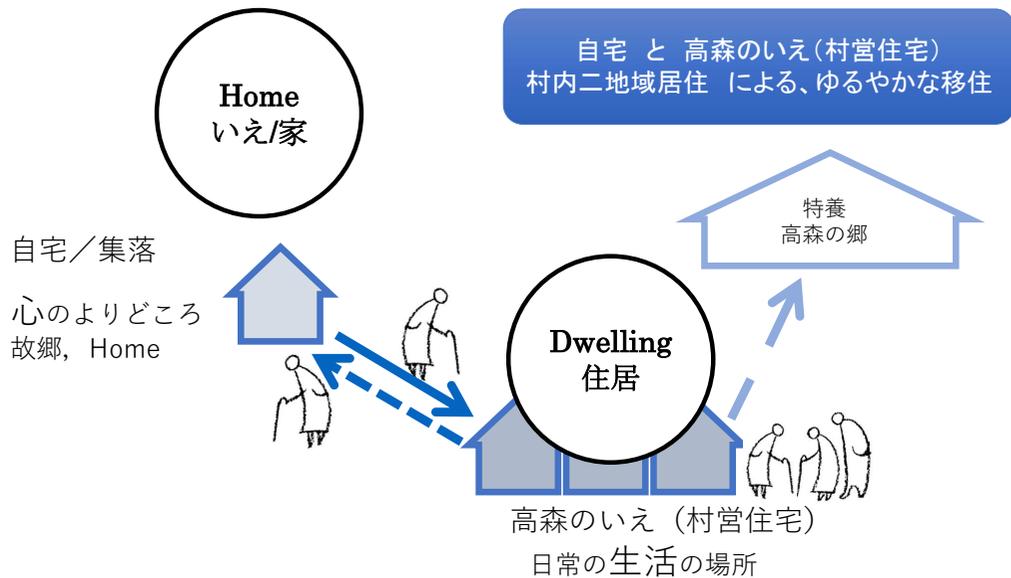
## ●モデル事業では特養との連携はあえてしない

- ・他の地区には特養がないため、同じような連携はできない
- ・〇〇のいえ が各区で成立することを見据える

## ●既存住宅・施設を活用

心のよりどころを持ちながら、緩やかに段階的な移住による村の暮らしの継続

村内で最期まで暮らす環境づくり



引用：定住の構造：その生活学的考察と計画論的展開：重村 力 1993

